

令和6年度 第1回別海町公の施設に係る指定管理者選定委員会 結果

施設名	尾岱沼ふれあいキャンプ場
施設所在地	別海町尾岱沼岬町6番地
設置年度	昭和46年度
設置目的	町民に美しい自然環境のもとで滞在し自然とふれあう場を提供することにより、郷土に対する認識を高めるとともに、自然環境を生かした観光、漁業体験及びレクリエーション等を通して、ゆとりある生活の実現に寄与するため設置。

指定管理者選択（内部）委員会審議結果

候補者	住所	別海町野付6番地
	名称	株式会社 別海町観光開発公社
	代表者	代表取締役 浦山 吉人
公募しない理由	<p>平成16年7月から株式会社別海町観光開発公社が管理しており、大規模な宿泊施設が不足している当町の滞在型観光推進に大きく貢献しています。</p> <p>また、本施設は、道立自然公園内にあるキャンプ場として、当町の自然豊かな環境のPR及び町内の周遊が期待できる施設であることから、観光振興のノウハウを蓄積している現指定管理者である株式会社別海町観光開発公社が引き続き管理することが適当であると考えています。</p> <p>このことから、「別海町公の施設に係る指定管理者の指定手続に関する条例」第5条第1項の「公募によらない指定管理者の候補者の選定等」に定める「町が出資している法人」に該当するため、公募しないことが妥当と考えます。</p>	
指定期間	<p>5年間（令和7年4月1日から令和12年3月31日まで）</p> <p>本施設の業務は、キャンプ場の運営であり、これまで蓄積してきたノウハウ等を活用し、継続的・効果的な施設運営を図る必要があることから指定期間5年が妥当と考えます。</p>	

選定委員会意見

候補者の適否	適当であると判断する。
指定期間	5年間が適当であると判断する。 (令和7年4月1日から令和12年3月31日まで)